

# 新たな海洋基本計画に係る参与会議意見書の概要と今後の予定

## 我が国の海洋政策を巡る環境の変化

- ①東日本大震災後のエネルギー政策の再検討の動き
- ②新たなフロンティアとしての海洋エネルギー・鉱物資源に対する期待の高まり
- ③経済が低迷する中での日本再生に向けた海洋分野への期待の高まり
- ④我が国を取り巻く国際環境の変化に対応した海洋権益保全や海洋秩序維持への関心の高まり

## 今後の海洋政策における政策課題

### 現行海洋基本計画

(平成20年3月閣議決定)  
平成20年度～平成24年度

<海洋政策の推進体制>

内閣

総合海洋政策本部

参与会議  
(総理任命の有識者)

本部長：  
内閣総理大臣

内閣官房総合海洋政策本部事務局

## 重点課題

(参与会議での議論の取りまとめ)

### ① 海洋産業の振興と創出

(海洋エネルギー・鉱物資源の開発や再生可能エネルギー利用の産業化に向けた技術開発や開発体制の整備、海洋資源を活用した新しい海洋産業の国際競争力の強化、海運・物流政策の戦略的な展開等)

### ② 海洋情報の一元化と公開

(海洋政策の基盤整備の観点からの海洋調査の充実、国等の有する海洋情報の一元化や利便性向上、海洋情報産業の創生、海洋情報の検索機能の強化等)

### ③ 人材育成

(小学校等における海洋への理解増進、地域における産学官連携ネットワーク造りの促進、地域の特色を生かした海洋産業の創出等)

### ④ 沿岸域の総合的管理と計画策定

(沿岸域の再活性化、環境保全・再生等のため、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する地域スキームを構築する地方を支援等)

### ⑤ 海洋の安全保障(海洋の安全確保)

(領海やEEZの保全を図るための海上保安庁及び海上自衛隊の体制強化や能力向上、両者間の連携の強化、海洋に関する国際秩序維持への貢献)

## その他の課題

- 地球温暖化対策等の環境保全対策
- 海洋科学技術に関する研究開発の推進
- 水産業の持続的利用

- 排他的経済水域・大陸棚の総合的管理の推進
- 海洋権益確保等の観点からの離島の保全  
・管理・振興等

- 総合海洋政策本部の機能強化  
(参与会議の提案及び評価に係る機能強化等)

## 今後の政府の取組

参与会議意見を踏まえ、  
政府部内で今後さらに検討

**新たな海洋基本計画の策定**  
(来春目途に閣議決定予定)  
※平成25年度～平成29年度

# 5つの重点課題についての具体的施策例(参与会議プロジェクトチーム報告書抜粋)

## ①「海洋産業の振興と創出」

(総論)産業ポテンシャルマップの作成、実海域での実証実験、環境影響評価手法の確立等を通じ、事業化に向けて開発計画を強力に推進。このため、中長期のロードマップと技術開発目標を明確化。

### (1) 海洋再生可能エネルギー

- 海域利用に関する法制度整備・漁業との調整等の枠組みづくり
- 技術開発による競争力ある発電システムの構築、適切な買取価格の設定
- 送電線等のインフラ整備や事業者への投融資 等

### (2) 海底鉱物資源等

- 次期計画を調査・研究の段階から事業化に移行する段階と位置づけ。  
【海底熱水鉱床】→ 2020年代後半の商業化プロジェクトを目指し、官民共同体制による資源量詳細調査を集中的に実施、技術開発・環境影響評価手法を確立
- 【コバルトリッチクラスト】→ 南鳥島周辺海域の資源調査を加速
- 【レアース泥】→ 資源量把握を最優先に揚泥システム等の技術開発計画策定
- 【メタンハイドレート】→ 次期計画期間に事業化の見通しつけた後官民合同事業化プロジェクト、2020年代半ばに商業化プロジェクトに向け技術開発

### (3) 海洋産業の強化と育成、人材育成等

- 国内小規模開発事業、日本の資源開発会社等の連携による海外プロジェクトへの参加を通じた技術基盤の構築、海洋開発人材育成機関の設置

### (4) 海運・物流政策

- 【国際海運】→ 資源開発・輸送一体化大型プロジェクト参入のため官民連携、エコシップ技術開発と国際的環境規制導入の戦略的取組、北極海利用の検討体制整備
- 【国内海運】→ 海洋権益保全の観点を踏まえた離島航路への支援 等

## ②「海洋情報の一元化と公開」

### (1) 共有情報の一様性・一貫性確保のための基本方針の策定

- 海洋調査の段階から各データの一様性等を確保

### (2) 公開等に関する共通ルールの策定

- 各機関が取得した情報の管理・公開等に関する共通ルールを策定

### (3) 各機関の蓄積情報の集約化(海洋台帳の充実等) 等

- 海洋基本計画等の海洋情報の検索機能を強化、海洋台帳を充実

## ③「人材育成」

### (1) 学習指導要領における海洋教育の位置づけ強化

- 総合学習活動の課題例として、海洋を追加

### (2) 海洋国家基盤創造プログラムの具現化

- 新たな基幹産業創出を目指し基礎的・先端的な研究開発を行う大学等へ資金を投入
- 地域に根差した産業創成を図る産官学のコンソーシアム形成

### (3) 産業等の人材育成活動と教育機関の連携強化 等

## ④「沿岸域の総合的管理と計画」

### ○陸域と海域の一体的管理を強化

- (土砂管理、ごみ投棄抑制、海上・河川交通の再活性化、海域の監視体制強化と陸域での防災対策との連携等)

### ○一體的管理の実現のための地方自治体の取組体制を整備、

#### 総合的管理計画を策定

### ○海面利用ルールづくりを推進(地域協議会の設置等)。

### ○沿岸域における津波等の防災対策を推進 等

## ⑤「海洋の安全保障」

### (1) 海上保安庁・海上自衛隊の体制整備

- 巡視船艇、艦艇、航空機等の装備の充実、人員の確保等の体制整備を一層強化。更に必要な法律を整備。

### (2) 海上保安庁・海上自衛隊の情報能力、連携の強化

- 宇宙を含む情報源からの準リアルタイム情報集約、視覚的活用

### (3) 海洋秩序に関する国際ルールの形成・発展への貢献

- 国際ルールに基づく紛争解決の推進

### (4) 海上交通路の安全確保

- 海賊対策を積極的に推進し、関係諸国との連携強化

# 参与会議について

## 「参与会議」について

### 【概要】

- (1) 「参与会議」は、海洋政策の重要事項について審議し、総合海洋政策本部長（内閣総理大臣）に意見を述べるため、総合海洋政策本部令に基づき設置（本部長任命の有識者10人以内で構成）。
- (2) 海洋基本法第16条第5項の規定において、「おおむね5年ごとに、海洋基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」こととされているため、海洋に関する情勢の変化等を勘案した新たな海洋基本計画の策定に取り組む必要。
- (3) 本年5月、新たな参与を任命し、会議を再開したところ。

### 【経緯】

- 「総合海洋政策本部令」（平成19年7月政令）において、参与会議の設置、役割（本部長に意見陳述）、参与数（10人以内）、任命権者（総理）、任期（2年）等を法定。
- 平成19年10月設置。平成21年3月まで5回開催（海洋基本計画、概算要求、海洋施策の進捗状況、海洋エネルギー・鉱物資源開発計画）。
- 本年5月24日参与会議再開。これまで5回開催。

## 総合海洋政策本部参与会議名簿

いそべ 磯 部	まさひこ 雅彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
うら 浦	たまき 環	東京大学生産技術研究所海中工学国際研究センター長
おきはら 沖原	たかむね 隆宗	(社)関西経済連合会副会長
かわの 河野	ひろぶみ 博文	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長
かわの 河野	まりこ 真理子	早稲田大学法学学術院教授
こみやま 小宮山	ひろし 宏	(株)三菱総合研究所理事長 (座長)
たいら 平	あさひこ 朝彦	(独)海洋研究開発機構理事長
ふるしょう 古庄	こういち 幸一	(株)NTTデータ特別参与
やました 山下	はるこ 東子	明海大学経済学部教授
ゆはら 湯原	てつお 哲夫	キヤノングローバル戦略研究所研究主幹

# 新たな海洋基本計画の策定スケジュール

## これまでの経緯

＜第6回参与会議＞(5月24日)

- 現行計画の進捗状況、海洋関連予算の現況等について意見交換

＜第9回総合海洋政策本部＞(5月25日)

- 新たな海洋基本計画の策定作業を開始することを報告

＜第7回参与会議＞(6月20日)

- 海洋資源施策等や今後重点的に検討すべき課題等について意見交換

＜第8回参与会議＞(7月30日)

- 環境保全施策や各省連携施策(海洋エネルギー・鉱物資源等)等について意見交換

※この後、重要な政策課題毎に、参与会議の下にプロジェクトチーム(PT)を設置し、集中的に検討。

(PT: 海洋産業創出と振興、海洋調査と情報一元化、人材育成、沿岸域の総合的管理と計画、海洋の安全保障)

＜第9回参与会議＞(9月27日)

- 研究開発等や参与会議PTの検討結果を巡る意見交換

＜第10回参与会議＞(10月31日)

- 参与会議としての総合海洋政策本部長（総理大臣）への意見書をとりまとめ

## 今後の予定(想定)

- 参与会議の意見等を踏まえつつ、各省と調整の上、計画の骨子案たたき台を作成。

＜第11回参与会議＞(12月5日)(予定)

- 計画骨子案たたき台について意見交換

- 来春目途:総合海洋政策本部において了承・閣議決定